

2016 年度事業報告書 2017 年度事業計画書

特定非営利活動法人
NPO かなびの丘

目 次

I. はじめに	
退任のご挨拶	1
就任のご挨拶	2
II. 2016年度の事業報告	
2016年度 事業の総括	3
2016年度事業報告（部門別）	4
役員・評議員・顧問一覧	10
III. 2016年度の決算資料	
活動計算書	11
財務諸表の注記	13
貸借対照表	15
財産目録	16
監査報告書	17
IV. 2017年度の事業計画	
2017年度事業計画にあたって	18
2017年度事業計画（部門別）	19
役員・評議員・顧問一覧	25
V. 2017年度の予算	
活動予算書	26

退任のご挨拶

前理事長 鴻巣 十二子



私の年齢になると老老の友と言いましょ
うか。バスや電車の中で、「今日は、寒い
ですね!」「何処まで行かれるのですか!!?」
と笑顔でことばを交わすことが、たびたびあ
ります。

私は、この束の間の出会いのひと言に心が
癒されるように思えてなりません。

最近、私の友人が「わたし、もしかしたら
認知症かも・・・!?!」私が、「どうしてそ
う思うの?」と、問い掛けると「娘が、き
つと帰りがっていると思うけど、私の体がし
んどくて迎えに行けない。」一瞬、声を詰ま
らせる。「だから、子どもより一日でも長
生きしないとね。」と・・・。

こんな会話の繰り返しが多くなりました。

さて、障がい者を持つ

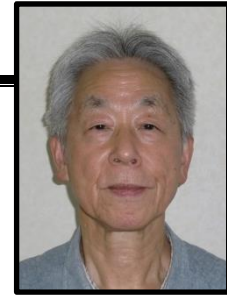
家族は、お互い「子どもが、安全・安心し
て生活が出来る環境」を求めます。

私は、かねがね、障がい者の「権利」を尊
重し高めていく目的を持つ「NPO かなび
の丘」を、ご家族にとってもっともっと身近
な存在として位置づけていけたらと思い、努
力してきました。

ご家族が、安心して「娘のこと、息子のこ
と、兄弟のこと」を委ねられる「NPO かな
びの丘」でなければならぬと考えていま
す。

就任のごあいさつ

理事長 白土 隆司



「かなびの丘」という名前が、当NPO法人の誕生の地『富田林市大字甘南備』に由来しているというのは、関係者なら周知のことだと思います。では、「かなび」って何？ どういう意味？」となると、即答できる方は、どれくらいおられるでしょうか？

全国には地名や山の名、神社やお寺の名前で「カンナビ」と称し、甘南備のほか神南備や神無火の字が充てられているところがいくつも見当たります。ちなみに広辞苑には、《かむなび》【神名備・神南備】という項目があって、『神の鎮座する山や森』という意味が記されています。そうなんです！「かなびの丘」は、恐れ多くも“神様が坐すところ”なのです。

その由緒正しき名をいただいたうちは、神様の御心に応えられる仕事をさせていただかねばなりません。成年後見であれ財産管理であれ、受託また契約という形でお仕事を

いただいているお客様を神様とする考え方に誤りはないものと信じています。

さて、このたび、鴻巣理事長の辞意を受け、己の無能さも顧みず、ただただ法人立ち上げに関わった一人としての責めを感じるが故、バトンタッチを決意し、役員諸氏のご了承を得ました。

法人の誕生から今日まで見守り育てていただいた前理事長の厚い想いを継承し、かなびの丘が八百万の神々にとって安穩の丘となるよう、会員諸氏と役職員一人ひとりの“多彩な力”を集約し強大なエネルギーにしていく役回りにひたすら徹したいと思っています。

どうかご助力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

2016年度 事業の総括

2016年度を振り返ると、受任中の被後見人の方が5人お亡くなりになりました。これは例年よりも多く、被後見人の平均年齢が上昇していることも関係していると考えられます。また、入院する方も増加していて、これまで以上に身上監護面の比重が高まっていくものと感じています。

後見活動終了ということでは、初めて後見人の辞任ケースが生じました。顧問弁護士や家庭裁判所と相談の上、本人にとっての最善の利益を考え、被後見人のご家族と交代（辞任選任）いたしました。

これまで後見人を辞任することをネガティブに捉えていました。しかし、本人にとって最もよいあり方を考えたとき、後見人に固執して本人に必要な支援がなされないような事態は避けなければなりません。交代する方（今回はご子息でした）が当法人よりも適切な支援を行うことができることが前提となりますが、対応には柔軟さが求められます。当法人として不足している部分があるとすれば、早急に対応できるよう体制を整えていかないとはいけません。

また、金剛コロニー利用者をはじめ被後見人の保護者の高齢化が進んでいます。当法人ができることは限られていますが、より安心していただける後見活動を進めていきます。

一方、自立支援事業は、契約者の死亡も多く、また、新規の契約を中止していたこともあって、数は減少しています。また、終活に

ついての相談も多くなりました。現時点では対応できない部分が多いですが、こちらでも勉強し少しでも役に立てればと考えています。

第三者評価事業では、評価実施はゼロでしたが、次年度に向けて2件の契約を結びました。評価調査員の人数確保のため養成研修を2名が受講しましたが、その一方で、軸になっていたベテランの評価調査員の一名が急逝するという不足の事態も起きました。

人権啓発事業は前年度同様の地に足のついた活動を継続して行うことができました。

最後になりましたが、大阪における成年後見制度の先導役であった大阪市立大学の岩間伸之教授が3月上旬にお亡くなりになりました。当法人が堺市に事務所を移転した際には、挨拶のため研究室を訪ねました。大きく貼られていたタイガースの旗が今も脳裏に焼き付いています。その折、岩間先生が活動しておられた西成区での取り組みを勉強させていただくお約束をしましたが、叶わぬじまいになってしまいました。ご冥福をお祈り申し上げます。

総括が悲しい話題で終始しましたが、この現状はまさに現在の超高齢社会の現実でもあります。井の中の蛙にならずに、社会に求められる法人として活動できるよう鋭意工夫していくよう肝に銘じます。

成年後見事業

成年後見人受任

実績：成年被後見人 9 名、被保佐人 1 名の計 10 名を新しく受任しました。一方、5 名がお亡くなりになり、1 名の交代（辞任選任）を行いました。よって、年度末時点の受任者総数は 80 名となっています。また、同時点で申立準備中が 10 件となっています。

課題：計画の目標受任者数を 20 名としていましたが、新規受任は半数の 10 名にとどまりました。目標を達成できなかった理由として、①定例相談会等啓発活動が十分に行えなかったこと、②年度末時点で申立にまで至らなかったケース（申立準備者）が多かったこと等が挙げられます。これらは人手不足に起因するものであり、従来からの課題が未だ解決できていない状態にあります。

後見体制の再構築

実績：新規に後見支援員として非常勤職員（自立支援事業兼務）を採用しました。これにより理事 3 名、職員 2 名、非常勤職員 2 名で業務にあたりました。面会を後見支援員が行う分業体制の確立へ前進し、後見活動における人員は、なんとか確保できる状態となっています。また、各種様式の随時更新を行った結果、法人として被後見人の生活状況やお金の動きの把握がしやすくなりました。

課題：役割分担が不明確な部分があって、作業が非効率となることが見受けられました。また、責任者の明確な位置づけがないために責任の所在があいまいとなっている部分があります。

研修会の実施

実績：役職員の権利擁護や制度に対する理解を深めることを目的とした研修会を実施することができませんでした。

福祉現場における痛ましい事件や生活困窮者支援等社会の動きを把握するため、外部研修に職員を派遣しました。

課題：職員だけでなく役員や会員を含めた研修の機会が求められます。外部研修を受けた者が内部講師を務める伝達研修を持つまでに至らず、また、研修内容をより深めるために、受講だけではなく、法人内でのケース討議も必要となります。

後見制度相談会の開催

実績：定例の相談会を開催することができませんでした。一方、個別相談（訪問相談を含む）は随時実施できました。

課題：定例相談会の開催には人的な余裕が必要となります。役員が学習を重ねて対応できるようにするなど、抜本的な体制の構築が急がれます。

情報の共有化

実績：月 1 度の担当者会議を開催しました。情報共有だけでなく対応策の検討や行動方針の確認等も行いました。

課題：役員の参加がなく担当者だけの情報共有に終始しました。今後は役員の参加を促し、幅広い内容を共有できる機会としたいと考えています。

自立支援事業

財産管理契約の実施

実績：年度途中から新規契約を中止（保留）したため、契約数は減少しました。他の減少理由は解約（本人死亡、後見人等受任への移行等）によるものです。

体制：非常勤職員（後見支援員と兼務）を採用しました。昨年度導入した様式が定着しスムーズな実施が可能となりました。

課題：単身の契約者がお亡くなりになり、その死後事務が問題となった。支援者（ケアマネ）の対応により処理を進めることができましたが、今後同様のケースが生じる可能性は高く死後事務について検討する必要があります。

切手類の販売

実績：日常的に切手や印紙を販売することができました。

課題：関係者への切手や印紙の販売にとどまっています。たとえば、会員を対象に年賀状等の購入などを積極的にPRしていくことも進める必要があります。

新しい支援メニューの開発

実績：新しい支援について検討を行うことができず事業化が図れませんでした。

課題：施設や病院等からの相談は増え続けており、ニーズは高まっています。早急に法人としての方針を確立する必要があります。

第三者評価事業

評価事業

実績：

[1] 契約実績

- ①多機能型支援事業所「支援センター天美」
(松原市)

契約締結日 29年3月30日

- ②社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団
「さつき園」(阪南市)

契約締結日 29年3月30日

[2] 評価実績

なし

評価調査者養成研修の受講

2016年8月～10月に開講された第三者評価・評価調査員養成研修に2名が受講しました。

評価調査者指導者研修

2017年2月28日～29年3月1日に開講された評価調査者指導者研修に1名が受講しました。この受講により、2016年度の継続研修受講済みとみなされます。

評価機関連絡会

下記の評価機関連絡会に出席しました。

第一回 2016年5月18日(水)

第三回 2017年2月15日(水)

その他

これまで評価調査員として多数の評価を手掛け当評価機関の事業を支えてくれた評価調査者が死去、除籍しました。

人権啓発事業

親族後見人支援

未実施

専門職後見人支援

未実施

人権の啓発

下記のイベントに出展しました。

- ・みどりのつどい(5/15)
- ・コロニーまつり(6/4)【写真①】
- ・北区ボランティアフェスティバル(8/27)【写真②】
- ・堺市ボランティアフェスティバル(10/22)
- ・まつばらボランティア市民活動
フェスタ(12/10,11)
- ・富田林市ひろとん(2/19)

権利擁護委員会への出席

大阪府立砂川厚生福祉センターで2017年3月3日に開催された権利擁護委員会に利用者(後見人等)代表として出席しました。

事例発表会への参加

山口県ひとづくり財団より依頼があり、同財団が主催する「人づくり・地域づくりフォーラム in 山口(2017年2月11日)」の福祉健康部会で成年後見制度の活動についての事例を発表しました。【写真③】



【写真① コロニーまつり】



【写真② 北区ボランティアフェスティバル】



【写真③ 事例発表会】

総会・理事会・評議会

総会の開催

本来は事業年度終了後 3 ヶ月以内に開催しないといけません、内部の調整に手間取り 7 月（4 ヶ月目）の開催となりました。

総会後の懇親会では会員同士が法人への思いを共有しながら親睦を深めました。

日時：7 月 23 日

会場：金剛コロニー ゲストハウス



理事会・評議会の開催

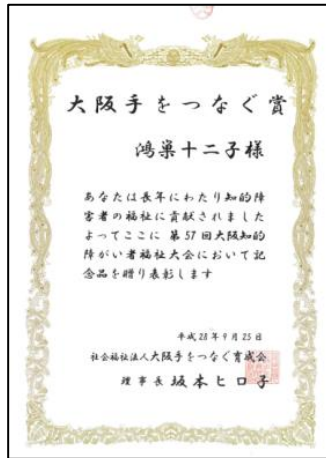
下記のとおり理事会・評議会を開催しました。

- 4 月 24 日
- 5 月 20 日
- 6 月 02 日
- 7 月 13 日
- 9 月 22 日
- 2 月 14 日
- 3 月 28 日

事務局

「大阪手をつなぐ賞」を受賞

鴻巣理事長が大阪手をつなぐ育成会よりこれまでの活動を評価され「大阪手をつなぐ賞」を受賞しました。



会計担当者の採用

会計処理業務を担う非常勤職員（派遣職員）を採用しました。

インターンの受入

昨年度に引き続き、堺経営者協会等の仲介でインターンシップを実施しました。学生2名を受け入れ、法人の活動を通して権利擁護について学んでいただきました。



外部発表・報告

法人の活動を外部に発信しました。

- ・11/2 南大阪大学コンソーシアム
インターン生の受入に関する報告をしました。（北中）
- ・2/11 山口県ひとづくり交流会【再掲】
事例発表してこれまでの後見活動の活動を
発表しました。（北中）

役員・評議員・顧問一覧

役員（理事・監事）

理事長	鴻巣 十二子	
副理事長	北中 大輔	2016年5月31日まで
副理事長	白土 隆司	2016年6月1日から、評議員を兼務
理事	井上 道雄	
理事	小林 英子	2016年5月31日まで
理事	西村 英八郎	評議員を兼務
理事	水場 俊夫	総会（2016年7月23日）まで
監事	本元 精樹	

評議員

評議員	稲垣 博之	
評議員	金 志煥	
評議員	小林 英子	2016年5月31日まで
評議員	白土 隆司	理事を兼務
評議員	西村 英八郎	理事を兼務
評議員	南辻 協一	

顧問

顧問	本元 宏和	弁護士
----	-------	-----

【敬称略】

活動計算書 (2016 年度)

2016年4月1日～2017年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額		備 考
I. 経常収益			
1. 受取会費			
正会員費	204,000		
賛助会員費	504,000	708,000	12,000 円×17 人 3,000 円×108 口
2. 事業収益			
成年後見事業	19,324,249		
自立支援事業	2,915,108	22,239,357	後見人受任報酬等 財産管理料等
3. 受取寄付金			
受取寄付金	7,500		
ボランティア評価益	827,152	834,652	後見支援員、プロボノ等
4. 受取助成金等		6,846	イオン黄色いシート
5. その他収益		20,630	雑収入、利息等
経常収益計 (A)		23,809,485	
II. 経常費用			
1. 事業費			
(人件費)			
給料	10,021,836		
ボランティア評価費用	127,152		後見支援員
法定福利費	1,259,718		
退職給付費用	68,850		中小企業退職金共済
通 勤 費	629,530		
福利厚生費	6,752		
人件費計	12,049,753		
(その他経費)			
諸 謝 金	180,000		
印刷製本費	17,761		
会 議 費	1,061		
旅費交通費	217,666		
車 両 費	91,736		
通信運搬費	632,306		
消耗品 費	328,277		
修 繕 費	54,432		
水道光熱費	111,597		
地代 家賃	855,360		
賃 借 料	27,756		
減価償却費	305,833		
保 険 料	126,020		
諸 会 費	17,000		
広告宣伝費	5,000		
租税 公課	17,565		
研 修 費	30,080		
支払手数料	213,358		警備セキュリティ
書 籍	6,008		
交 際 費	6,856		

活動計算書 (2016 年度)

2016 年度活動計算書 (つづき)

リース料	2,268			
雑費	18,720			
その他経費計	3,266,660			
事業費計		15,316,413		
2. 管理費				
(人件費)				
給料手当	1,696,292			
ポラティイ評価費用	700,000			プロボノ
法定福利費	203,927			
人材派遣	137,808			
通勤費	178,852			
福利厚生費	18,773			
人件費計	2,951,802			
(その他経費)				
諸謝金	20,000			
印刷製本費	17,104			
会議費	6,776			
旅費交通費	71,050			
車両費	60,600			
通信運搬費	46,609			
消耗品費	78,968			
水道光熱費	26,174			
地代家賃	200,640			
賃借料	2,600			
接待交際費	4,468			
新聞図書費	2,891			
リース料	2,268			
研修費	6,480			
諸会費	11,000			
租税公課	827,799			
支払手数料	13,680			会費振込手数料負担
雑費	440			
その他経費計	1,399,547			
管理費計		4,351,349		
経常費用計 (B)			19,667,762	
当期経常増減額 (A-B)			4,141,723	
【経常外収益】				
経常外収益計			0	
【経常外費用】				
貸倒損失		10,000		
過年度損益修正損		355,673		後見報酬付与減額のため 前年度会計修正
経常外費用計			365,673	
税引前当期正味財産増減額			3,776,050	
当期正味財産増減額			3,776,050	
前期繰越正味財産額			6,772,015	
次期繰越正味財産額			10,548,065	

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準(2010 年 7 月 20 日 NPO 法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

(2) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「2. 必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等は税込経理によっています。

2. ボランティアによる役務の提供の内訳

内 容	金 額(円)	算定方法
後見支援員	127,152	大阪府最低賃金 883 円×4 時間×のべ 36 人
プロボノ	700,000	NPO 法人サービスグラント金銭換算値 3,500,000 円を実施期間 5 ヶ月で按分し、本年度該当 1 ヶ月分を計上。残りは 2016 年度に計上済。

3. 固定資産の増減の内訳

(単位：円)

科 目	期首取得価額	増加	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
車両運搬具	265,834		△265,833	1	△265,833	1

貸借対照表

2016年度の決算資料

2017年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
流動資産			
現金	70,725		
預金	10,347,023		
未収金	1,200,000		
立替金	166		
流動資産合計		1,1617,914	
固定資産			
車両運搬具	1		
長期前払費用	130,000		
固定資産計		130,001	
資産合計			11,747,915
II. 負債の部			
流動負債			
未払金	792,752		
預り金	407,098		
流動負債合計		1,199,850	
負債合計			1,199,850
III. 正味財産の部			
前期繰越正味財産		6,772,015	
当期正味財産増減額		3,776,050	
正味財産合計			10,548,065
負債及び正味財産			11,747,915

財産目録

2016年度の決算資料

2017年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
I. 資産の部			
流動資産			
現金預金			
現金	70,725		
ゆうちょ銀行①	4,450,931		
ゆうちょ銀行②	21,523		
ゆうちょ銀行（会費）	1,218,998		
ゆうちょ銀行（事業）	1,850,255		
りそな銀行	0		
大阪南農業協同組合	340,445		
三菱東京UFJ銀行	1,237,507		
関西アーバン銀行	0		
尼崎信用金庫	25,000		
池田泉州銀行（新金岡）	0		
池田泉州銀行（もず）	2,364		
池田泉州銀行（定期）	1,200,000		
その他			
立替金	166		
流動資産合計		11,617,914	
固定資産			
車両運搬具	1		
長期前払費用	130,000		
固定資産合計		130,001	
資産合計			11,747,915
II. 負債の部			
流動負債			
未払金	792,752		
預り金	407,098		
流動負債合計		1,199,850	
負債合計			1,199,850
正味財産			10,548,065

監査報告書

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

理事長 鴻巣 十二子 殿

- 1) 2016年4月1日から2017年3月31日までの事業年度に係る収支計算書、貸借対照表、財産目録は、法令及び定款に従い法人の収支並びに財産の状況を正しく示していると認める。
- 2) 理事の職務執行に関する不正行為、または法令もしくは定款に違反する事実はないと認める。

2017年5月19日

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

監事 本元 精樹 

2017年度事業計画にあたって

「NPO かなびの丘」イコール「法人成年後見人」と理解されている方が多いように感じます。たしかに大阪府下でみると、一法人で受任している被後見人数は多いほうです。もちろん役職員も法人後見人であるとの自負はありますが、かなびの丘の機能はそれだけではありません。法人設立時の主事業は金銭管理事業でしたし、現在も財産管理事業は行っており、また、第三者評価事業なども実施しています。

成年後見人受任は権利擁護の“手段”として実施しているものであり、法人の目標でも目的でもなく、あくまで一つの“手段”なのです。成年後見制度によって支援できる人もいますが、それだけでは支援できない人も多くいらっしゃいます。前者に対しては積極的に成年後見制度を活用して支援を行っていきませんが、一方、成年後見制度を活用できない、活用しない人をどう支援するのも問題となります。

私たちは法人として設立来実施してきた「金銭管理・財産管理」がその答の一つであると考えています。また、成年後見人受任においても7年以上経験を積み、その間80人余りの方々に支援してきました。この蓄積した経験を社会に還元することも、設立から11年目を迎えた当法人の使命と考えています。

よって、本年度は成年後見人受任、成年後見人支援、後見周辺支援（財産管理等）を重点事業として実施してまいります。また上記に加えて第三者評価や人権啓発の事業も従来どおり実施してまいります。

成年後見人の受任

にじょう・かつらぎの完成をもって金剛コロニーの再編がひと段落します。生活の場が確保できた今こそ、利用者の権利擁護について考えていくときだと考えています。金剛コロニーを中心として後見人の受任をいっそう推進していきます。

成年後見人の支援

成年後見制度がスタートして17年が経ちました。当初は親族後見人が9割以上を占めていました。その方々も高齢化しています。また、（専門職後見人が増加している背景である）後見活動の厳格化・専門化によって、より高度で効果的な後見活動が求められていますが、活動に関して、不安を感じておられる「親族後見人」の方々に対する支援についても、視野に入れてまいりたいと考えています。

財産管理の実施と研究

制度の狭間で苦しい思いをされている方は多くいます。特にお金の管理についてはクリアしないといけない課題が多くあります。これは一団体でできることではなく、他団体と連携して解決策を模索していかないとはいけません。

財産管理事業の標準モデルを模索する活動（研究）にも着手したいと考えています。

成年後見事業

事業の概要

- 成年後見制度に対する説明・相談
- 後見人の申立・受任
- 後見活動の実施

今年度の目標

- 新規受任を 10 件
- 活動マニュアルの作成

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

後見体制の充実

昨年度より本格導入した後見支援員が定着してきました。本年度は専門員の役割と責務を明確にして後見体制の確立を目指します。

被後見人の親族への対応

被後見人の親族への対応について法人としての見解をまとめます。まず役員、実務者に加えて第三者の専門家を交えた検討委員会を立ち上げます。併せて利益相反についても整理を行いコンプライアンスの向上に努めます。

他団体との連携強化

後見人を必要とする人が増加する中、当法人ができることは限られています。他団体との連携を強化します。特に堺市で活動する団体との情報共有に努めます。

自立支援事業

事業の概要

- 財産管理業務の実施
- 切手や収入印紙の販売

今年度の目標

- 事業モデルの見直し
- 事業の推進

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

事業モデルの再構築

現在の契約者の不利益とならないことを前提に契約内容の見直しを行います。

見直しにあたっては役員、実務者に加えて第三者の専門家を交えた検討委員会を立ち上げます。この活動に関しては、日本財団から助成をいただくことになりました。



財産管理利用促進

契約者数を 100 名程度まで拡大させます。作業効率を考慮し、障がい者施設を中心とした施設への積極的なPR活動を行なってまいります。

社会資源の発掘

付随する作業に関してはまず当該作業を行っている社会資源の発掘を行います。その上で連携できる団体がない場合、当法人で実施できるかの検討をします。

切手・印紙の販売

関係機関以外への販売を強化します。特に暑中見舞いハガキや年賀状の販売を促進します。

第三者評価事業

事業の概要

- 第三者評価の実施
- 評価者の養成

今年度の目標

- 平成 28 年度においても評価依頼に応じ、評価事業を実施します。年間 3～4 件の評価実施を目標とします。
- 29 年度末更新の評価調査員については、継続研修（開催日時未定）を受講します。
- また、「評価機関連絡会議」（年 3 回）には、可能な限り出席するようにし、情報の収集・交換に努めます。

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

評価事業（確定）

- 多機能型支援事業所 「支援センター天美」（松原市）
- 29 年 9 月ごろ実施の予定
- 多機能型事業所「さつき園」（阪南市）



調査評価員継続研修

29 年度末更新の評価調査員について、継続研修（開催日時未定）を受講します。

評価機関連絡会

- 第一回 29 年 5 月
 - 第二回 29 年 10 月
 - 第三回 30 年 2 月
- ※日時・会場未定

人権啓発事業

事業の概要

- ・ 成年後見制度の啓発
- ・ 後見人の支援

今年度の目標

- ・ 親族後見人への支援を行います
- ・ 専門職後見人への支援を行います

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

親族向けセミナーの開催

親族向けの成年後見人養成セミナーを開催します。専門家を講師に迎えて後見活動について学習します。

後見人交代の推進

支援の一環として後見人の交代（辞任選任）も推進します。親が親族後見人として活動している場合、親の高齢化に伴い活動の実施が困難になる事例が出てきています。本人への後見活動が滞りなく実施できる体制を整えます。

相談会の開催

中断している相談会を再開します。堺市、富田林市で月1回を目途として実施します。

後見活動報告ファイルの販売

これまで改良を続けてきた後見活動報告ファイルの販売を継続します。特に専門職後見人への販売を強化します。

大阪市内での活動強化

南大阪を中心に活動してきましたが、昨年度実施のプロボノで指摘された大阪市内での活動を進めていきます。特に大阪市南部を中心に啓発活動を行います。

啓発イベントへの出展

大阪府内で開催されるイベントやおまつりに出展し、成年後見制度や財産管理契約等の事業啓発と法人会員の募集などを行います。



総会・理事会・評議会

通常総会の開催

日時：2017年6月11日（日）

14:00～16:00

会場：阿倍野生涯学習センター

議案：理事長の交代、理事の辞任

2016年度事業報告・決算

2017年度事業計画・予算 他

理事会の開催

年4回（6・9・12・3月）開催します。

評議会の開催

年2回（6・12月）開催します。

研修会の実施

役員、評議員および職員の理解促進と技能向上を図るため研修会を理事会等の開催にあわせて実施します。

事務局

事業の概要

- 法人の運営に関すること

今年度の目標

- 法人の活動を広く知ってもらう
- より効率的に活動できる基盤を整える

目標を達成するために下記の事項を優先して実施します。

機関紙の定期発行

年3回の定期発行に努めます。内容も読んで参考になるものを掲載し、保存し活用してもらえる機関誌を目指します。

ホームページのリニューアル

頻回に更新できる体制の整備に努めます。

賛助会員・寄付者の拡大

活動に賛同いただける賛助会員を増やしていきます。また、寄付に結びつくよう、活動を分かりやすく広報します。

事業推進会議の開催

事業が適切に実施されているかを検証し目標を達成するための会議を理事長、副理事長、事業部長、事務局長で適宜開催します。

役員・評議員・顧問一覧

理事・監事・評議員・顧問一覧

役員（理事・監事）

	理事長	白土 隆司	
	理事	井上 道雄	
	理事	西村 英八郎	
	監事	本元 精樹	
【退任】		鴻巣 十二子	一身上の都合, 総会（6/11）まで

【50音順・敬称略】

評議員（改選年）

【再任】	評議員	稲垣 博之	
【再任】	評議員	金 志煥	
【再任】	評議員	西村 英八郎	理事兼務
【再任】	評議員	南辻 協一	
【退任】		白土 隆司	理事長就任のため

【50音順・敬称略】

顧問

顧問	本元 宏和	弁護士
----	-------	-----

【敬称略】

活動予算書 (2017 年度)

2017年4月1日～2018年3月31日

(単位：円)

科目	金額		備考
I. 経常収益			
1. 受取会費			
正会員費	240,000		12,000円×20人
賛助会員費	450,000	690,000	3,000円×150口
2. 事業収益			
成年後見事業	17,760,000		240,000円×74人
自立支援事業	2,400,000		4,000円×50人×12月
第三者評価事業	648,000	20,808,000	216,000円×3件
3. 受取寄付金			
受取寄付金	100,000		
ボランティア評価益	0	100,000	
4. 受取助成金等	1,500,000	1,500,000	日本財団助成金
5. その他収益			
経常収益計 (A)		23,098,000	
II. 経常費用			
1. 事業費			案分比率 90%
(人件費)			
給料	12,000,000		
ボランティア評価費用	0		
法定福利費	1,100,000		
退職給付費用	216,000		中小企業退職金共済
通勤費	600,000		
福利厚生費	10,000		
人件費計	13,926,000		
(その他経費)			
諸謝金	200,000		顧問料
印刷製本費	50,000		
会議費	10,000		
旅費交通費	300,000		
車両費	150,000		
通信運搬費	650,000		
消耗品費	400,000		
水道光熱費	125,000		
地代家賃	950,400		
賃借料	0		
減価償却費	0		
保険料	150,000		
諸会費	50,000		
租税公課	500,000		
研修費	50,000		
支払手数料	200,000		警備セキュリティ
書籍	30,000		
その他経費計	3,815,400		
事業費計		17,741,400	

2017年度活動予算書（つづき）

2. 管理費 (人件費)				案分比率 10%
給料 手当	300,000			
ポラティイ評価費用	0			
法定福利費	600,000			
退職金積立	24,000			中小企業退職金共済
通 勤 費	150,000			
福利厚生費	50,000			
人件費計	1,124,000			
(その他経費)				
謝 金	50,000			
印刷製本費	20,000			
会 議 費	30,000			
旅費交通費	70,000			
車 両 費	10,000			
通信運搬費	50,000			
消耗品 費	100,000			
水道光熱費	15,000			
地代 家賃	105,600			
賃 借 料	30,000			
新聞図書費	30,000			
減価償却費	0			
保 険 料	50,000			
研 修 費	30,000			
諸 会 費	15,000			
租税 公課	1,000,000			
支払手数料	20,000			
その他経費計	1,625,600			
管理費 計		2,749,600		
経常費用 計 (B)			20,491,000	
当期経常増減額 (A-B)			2,607,000	
【経常外収益】				
経常外収益 計			0	
税引前当期正味財産増減額			2,607,000	
当期正味財産増減額			2,607,000	
前期繰越正味財産額			10,548,065	
次期繰越正味財産額			13,155,065	

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

〒591-8031

大阪府堺市北区百舌鳥梅北町 4-199

T E L 072-255-6336

F A X 072-205-5050

M A I L info@kannabi.jp

U R L <https://kannabi.jp>